

お知らせ ベランダや窓からの子どもの転落事故にご注意ください

行動範囲が広がり始める小さな子どもを中心に、ベランダや窓からの子どもの転落事故が近年増加しています。ベランダや窓の近くに子どもがよじ登れる物や家具が設置されていないか、子どもがひとりで開錠できる状態になっていないか、改めてご確認ください。

●事故の事例

- ・窓際のこたつの天板を踏み台にして、窓を開錠して転落した。(2歳)
- ・ベランダに持ち出した椅子を足がかりとして、ベランダの手すりを乗り越えて転落した。(6歳)

●事故を防ぐポイント

ベランダなどからの転落

- ①ベランダを子どもの遊び場にしないようにし、子どもだけでベランダに出ないように注意しましょう。
- ②ベランダから身を乗り出すと転落する危険があることを子どもに教えましょう。
- ③植木鉢や椅子など、踏み台になるものをベランダに置かないようにしましょう。エアコンの室外機は手すりから60cm以上離して設置するか、上から吊るしましょう。
- ④子どもだけを家に残して外出することは避けましょう。

窓や出窓からの転落

- ①窓に補助錠やストッパーをつけて、大きく開かないようにしましょう。
- ②窓の近くにベッドやソファなど踏み台になるものを置かないようにしましょう。
- ③網戸に寄り掛かると破れて転落する恐れがあるので、窓を開ける幅を制限できない場合は、網戸に寄り掛かれないように柵を設置しましょう。

☎ 役場建設課 TEL: 82-1113

お知らせ フェアプライスプロジェクト進行中!

農林水産省では、食品の適正な価格形成に向けて、食べ物や値段のことをみんなで一緒に考える「フェアプライスプロジェクト」を進めています。

フェアプライスプロジェクトについて分かりやすく楽しく学べるアニメもありますので、ホームページをぜひご覧ください。

☎ 中国四国農政局鳥取県拠点 TEL: 0857-22-3131



フェアプライス
プロジェクト

ホームページはこちら



お知らせ 林業退職金共済制度（林退共）に加入しませんか

「林退共」は、林業の現場で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、林業の事業主が共済契約者となり、林業現場で働く従事者を被共済者として、その従事者が林業現場で働くことをやめたときに、当機構が直接従事者に退職金を支払うという「林業界全体の退職金制度」です。

≪林退共の特長≫

- ・掛金は税法上、法人では損金、個人では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

☎ (独) 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

TEL: 03-6731-2889 <https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



使い忘れはありませんか? たったもカードスペシャルポイント



町では、たっただもカード加盟店でご利用いただけるスペシャルポイントを、昨年10月・12月に進呈しています。有効期限が迫っているものがありますので、使い忘れのないよう期限内にご利用ください。

なお、役場や加盟店、チャージ機等での手続きは不要で、付与されたポイントはすぐにお使いいただけます。

令和5年10月2日付与 ▶ 令和6年4月30日まで

町民のみなさん全員に 10,000ポイント
(15歳未満の方は、世帯主のカードに付与)

令和5年12月18日付与 ▶ 令和6年6月30日まで

町民のみなさん全員に 5,000ポイント
18歳以下の方はさらに 5,000ポイント
(年齢にかかわらずご本人のカードに付与)

【問合せ】役場地域づくり推進課 TEL: 82-1115

